

2022

バンビーノのしおり



Willbe
Bambino
ウィルビィバンビーノ



大切に保管してください

ウィルビィバンビーノ
〒790-0913 松山市畑寺2丁目4-53
ウィルビィフレキシブルセンター内

目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. ウィルビィバンビーノの理念・方針..... | 2 |
| 2. 施設の概要..... | 3 |
| 3. 延長保育・土曜日保育について..... | 4 |
| 4. 利用料等..... | 6 |
| 5. 利用の開始および終了に関する事項..... | 6 |
| 6. デイリープログラムと行事予定..... | 7 |
| 7. 園からのお願い..... | 9 |
| 8. 給食について..... | 10 |
| 9. 保健と健康管理について..... | 11 |
| 10. 緊急時における対応方法..... | 13 |
| 11. 園の持ち物..... | 14 |
| 12. 園へのご相談・ご要望・苦情への対応について..... | 15 |
| 13. 個人情報の取り扱いについて..... | 15 |
| 14. その他..... | 15 |

1. ウィルビィバンビーノの理念・方針

(1) 園の目的

地域社会及び従業員の働く子育て世代のため、保育を必要とする乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する為に「最もふさわしい生活の場」を提供することを目的とする。

(2) 保育方針

○ 楽しい保育、安心な保育、安全な保育の実践

①小規模型の特徴を十分に生かし、ひとり一人に細やかな目配りの行き届いた環境の下に、子どもとの安定した信頼関係を築き、楽しい遊びを通じて子どもの様々な要求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。

②乳幼児期における自己制御・忍耐力といった情動的な育ちが、大人になってからの生活に大きな影響を及ぼすことから、年齢相応の基本的な生活習慣の獲得と同時に、生涯の「学びの芽生え」を促します。

○心のバリアを取り除くための具体的保育の実践

①障がいのある人も無い人も、高齢者も若者も、男も女も、様々な個性が共に光り輝くことの出来るノーマライゼーション社会の実現に向けて、人に対する愛情と信頼といった経験を積み、偏見の無い「穏やかな道徳性の芽生え」を助長します。

②障がい福祉事業を併設していることを活かして、他者との触れ合いを通じて、他者との違いを受入れ、自分以外への興味や関心を育み、豊かな感性や表現力・「創造性の芽生え」を助長します。

○福祉現場で働くお母さん・お父さんへのエールとなる実践

①超少子高齢社会の中で、福祉・介護現場で働く人たちは増加の一途をたどっています。その一方で子育てに手をとられ止む無く仕事を離れていく人も増加し、その事が福祉・介護現場での労働者の定着を阻み、福祉サービスの質の低下の原因にもなっています。ウィルビィは福祉・介護事業所としての長年のノウハウを社会に還元できるように、そのような現場で働くお母さん・お父さんへの支援を強力に進めます。

2. 施設の概要

(1) 運営主体

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 会社名 | 有限会社ウイルビィ |
| 代表取締役 | 五島 秀一 |
| 設立 | 平成 14 年 11 月 20 日 |
| 本社所在地 | 〒791-1123 愛媛県松山市東方町甲 2305-1 |
| 本社連絡先 | TEL 089-993-7235 FAX 089-915-7135 |

(2) 施設概要

| | | |
|-----|---|---|
| 種別 | 地域型保育事業（事業所内保育所） | |
| 名称 | ウイルビィバンビーノ | |
| 所在地 | 〒790-0913 愛媛県松山市畑寺 2 丁目 4-53 | |
| |  | |
| 連絡先 | TEL 089-993-7235 FAX 089-915-7135 | |
| 敷地 | 敷地全体 | 521.15 m ² |
| | 園庭 | 78.21 m ² |
| 園舎 | 構造 | 木造 2 階建て 1 階部分 |
| | 延べ | 全館 292.72 m ² の内 199.23 m ² を占有 |

(3) 設備概要

| 設備 | 部屋数 | 備考 |
|--------------|-----|----|
| 乳児室・ほふく室・遊戯室 | 各1室 | 専用 |
| 調理室・トイレ室 | 各1室 | 専用 |
| 屋外遊技場 | 1ヶ所 | 専用 |
| 事務室 | 1ヶ所 | 兼用 |

(4) 職員体制 (令和4年4月1日現在)

| 職種 | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|-----|----|----|-----|-------|
| 保育士 | 8人 | 3人 | 5人 | |
| 調理師 | 1人 | 1人 | 0人 | |
| 栄養士 | 1人 | 1人 | 0人 | |
| 看護師 | 0人 | 0人 | 0人 | |
| 事務員 | 1人 | 1人 | 0人 | (保育士) |
| 園長 | 1人 | 1人 | 0人 | (保育士) |

(5) 保育時間等

| | |
|------|---------------------------|
| 営業日 | 月～土曜日 |
| 営業時間 | 7:00～19:00 (延長保育有り) |
| 休業日 | 日曜日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) |
| 定員 | 12名 ※ |
| 対象年齢 | 生後6ヵ月～満3歳 |

※国の実施する緊急待機児童対策によって、定員外受入をする場合があります。

3. 延長保育・土曜日保育について

(1) 延長保育

延長保育をご利用いただく場合は、**3日前までに連絡を**いただいております。延長保育の時間帯は保育の種類によって異なります。

保育の種類と時間帯

●保育標準時間 (11時間)

7:30～18:30 延長保育は 7:00～7:30、18:30～19:00

●保育短時間 (8時間)

8:30～16:30 延長保育は 7:00～8:30、16:30～19:00

利用料金は、後記「4. 利用料等」をご参照ください。

なお、当日の利用等緊急の場合は、園へご相談ください。

(2) 土曜日保育

土曜日に保育サービスをご利用いただくには、事前に「土曜日勤務証明書」を提出いただきます。以下の事項をご確認の上、ご提出ください。

<押印について>

○お勤め先の事業所代表者及び担当者の署名・押印が必要となります。

○訂正箇所には、発行担当者の印で訂正印を押印してください。

<提出について>

○ご両親様共、2名分の証明書を提出してください。(1人親家庭の場合は該当のみです)

○原則利用前月の20日までに提出してください。期限に間に合わない場合は、食材発注の都合上、弁当の持参をお願いすることになります。

<提出後の変更について>

○証明書提出後、勤務内容に変更があった場合は速やかにご連絡ください。

<照会と使用目的について>

○証明内容について、事業所の方に照会させていただく場合があります。

○証明書は保育サービスの土曜日利用予定作成のために使用します。それ以外の目的には使用しません。

※「土曜日勤務証明書」はホームページからダウンロードして下さい。

証明書の記入や提出についてご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

<当園の土曜日保育について>

注)

○低年齢児保育の当園は「愛着」重視で、子どもファーストの理念で取り組んでおります。

○平日は、開所時間内の保育となっておりますが、土曜日につきましては、勤務時間内のみの保育をお願いする事としております。(退勤時間の早いご家族のお迎えでの対応をお願い致します。)

○日々お仕事でお疲れとは思いますが、できる限りお子様と過ごす時間も作っていただければと思います。

○事業所研修や職員会も予定していますので、事前にご協力をお願いする場合もございます。ご理解下さい。

4. 利用料等

(1) 利用料の設定

| | | |
|--------|--|----------|
| 基本保育料金 | 松山市が決定する保育料 参考 松山市ホームページ利用者負担額（保育料） https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/boishi/hoikuichiran/sonota/hoikuryou.html ※ウィルビィ職員の子どもは、上記の8割 | |
| 延長保育料金 | 200円/30分 | |
| | 共同購入費 | 200円/1ヶ月 |
| | 布団管理費（希望対象者のみ） | 200円/1ヶ月 |
| | 行事費 | 500円/1ヶ月 |
| | 園外活動時に発生する経費等 | 都度、実費負担 |

（松山市以外の市町の場合は、その市町のHP等を参考にして下さい。）

(2) 利用料の支払い

原則として、利用月の月末締めで、翌々月指定日にて金融機関からの口座引落としとさせていただきます。

引き落とし日：基本毎月27日 銀行休業日の場合は翌日
（変更がある場合は別途ご連絡致します。）

5. 利用の開始および終了に関する事項

(1) 利用者の内定

松山市の利用調整による

(2) 利用の決定

松山市保育課が規定する所要の手続きを経て、利用契約書の締結をしたとき

(3) 退園理由

- ・「3号認定子ども」に該当しなくなったとき（卒園を含む）
- ・保護者から退園の申し出があったとき
- ・利用継続が不可能であると市町が認めたとき
- ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

6. デイリープログラムと行事予定

(1) デイリープログラム

デイリープログラム

ウィルビィ バンビーノ

| | 0歳児 | | 1・2歳児 |
|-------|---|--|---|
| 7:00 | 順次登園 健康観察 | | 順次登園 健康観察 |
| 8:00 |  あそび | | 自由あそび  |
| 9:00 | おむつ交換 | | 排泄 手洗い 朝の集まり |
| 10:00 | 午前睡 | 水分補給 あそび | おやつ |
| | 離乳食・授乳 | おむつ交換 | 活動  |
| 11:00 | おむつ交換 | 昼食  | 片付け 排泄 手洗い |
| | あそび 水分補給 | | 昼食 |
| 12:00 | | おむつ交換 | 歯みがき 着替え 排泄 |
| 13:00 | おむつ交換 | 午睡 | 午睡 |
| 14:00 | 離乳食・授乳 | | |
| 15:00 | 午睡 | おむつ交換 | 目覚め 着替え 手洗い 排泄 |
| | | おやつ |  おやつ |
| 16:00 | | | |
| 17:00 | | | |
| 18:00 | あそび 順次お迎え | | 自由あそび 順次お迎え |
| 19:00 | | | |

※水分補給や検温、排泄等は適宜おこないます。

※0歳児のミルクや午睡の時間につきましては各ご家庭と相談の上、
決めさせていただきます。

(2) 年間行事予定

令和4年度 年間行事予定表

| 日程 | 行事 | 保護者の参加 |
|-------------------------|------------------------|--------|
| 5月 第2週 | 母の日 | |
| 6月 第3週 | 父の日 | |
| 8月 5日(金) | 七夕 | |
| 15日(月) | 休園日(お盆) | |
| 26日(金) | なつまつり | |
| 9月 16日(金) | 敬老の日活動(高齢者グループホーム交流) | |
| 10月 1日(土) | 運動会 | ○ |
| 31日(月) | ハロウィン | |
| 12月 23日(金) | クリスマス会 | |
| 12月 29日(木)~ 1月 3日(火) | 年末年始(休園日) | |
| 2月 3日(金) | 節分(豆まき) | |
| 3月 25日(土) | 卒園式 | ○ |
| 毎月 | 避難訓練・身体測定 | |
| その他 | お誕生会 | |
| | リトミック | |
| | 英語 | |
| | お茶会 | |
| | お弁当の日(2ヶ月に1回:奇数月) | |
| | 健康診断(小児科・歯科) 6月・12月の2回 | |

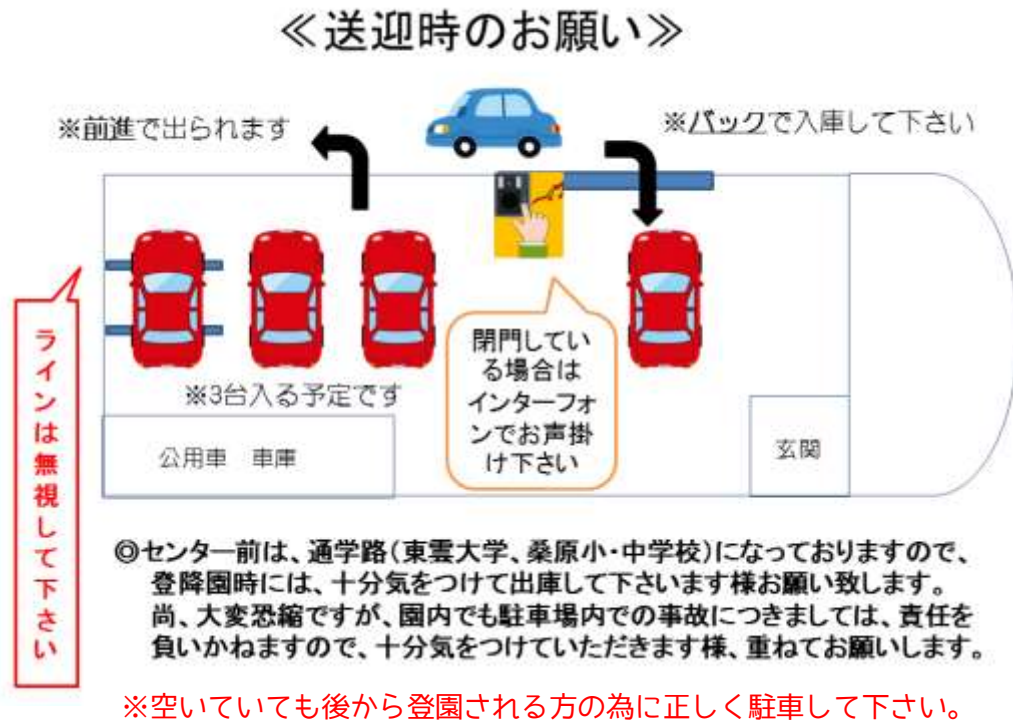
※予定ですので、変更させていただく場合もございます。その際は、事前にお知らせさせていただきます。予めご了承ください。

※保護者参加の欄に印がある行事につきましては、案内をさせて頂き、出欠の確認をする行事です。ただし、コロナ禍の為、令和3年度の行事は全て保護者不参加で実施して参りました。大切な子どもさんの命を預かる現場として、これまで以上に感染予防の徹底とリスク回避に努めて参ります。都度、状況により判断いたしますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

R4年2月10日作成 ウィルビィバンピーノ

7. 園からのお願い

(1) 登園・降園に関して



① 登園時間について

8:45までにトイレを済ませて保育をスタートしますので、それまでに時間厳守で必ず入室を済ませて下さい。

標準時間認定：7:30~8:45 短時間認定：8:30~8:45

※北側の手動門は8:30に、自動門は8:45に閉めさせていただきます。

② 欠席や、やむを得ず登園が遅れる場合は、8:30までにご連絡ください。

③ お迎えが10分以上遅れる場合も必ず連絡をお願いします。

④ 登園時に当日のお迎えはどなたがされるかのご連絡を頂いています。

送迎に保護者以外の方が来る場合は、必ず事前に保護者の方からの連絡を頂きます。

防犯の関係上、連絡と異なる方がお迎えに来られた場合、保護者の方・保護者以外の方を問わず、お子様の引き渡しできません。

⑤ 引き渡し場所が手狭であることから、時間帯によっては混雑が見込まれます。引き渡し後は速やかに降園し、駐車スペース確保にご協力下さい。職員配置上、外でのお見送りは致しかねます。園庭での安全の確保は保護者の責任でお願いします。

⑥ 駐車場内では安全対策の為、必ずお子様と手をつなぎ、一人での移動はくれぐれもお避け下さい。

(2) 保護者の連絡先について

入園時に記入して頂いております、保護者の方の連絡先及び優先順位等に基づいて連絡を差し上げますので、連絡先の変更があった場合は、速やかにご連絡ください。在園児は確認のため毎年度初めに記入して頂きます。

(3) 園との連絡について

- ①ウィルピィバンピーノでは、家庭内と園連携を図るため、園指定の「連絡ノート」を活用しております。登園時には体温、食事内容、排便、睡眠等の健康状態などお子様の様子を記入ください。また、連絡ノートに限らず、口頭でもご遠慮なくお知らせ・お問い合わせください。
- ②出席ブックを月に一度出席確認の為持ち帰りますので、押印後ご持参ください。お手数ですが、1ヶ月の出席状況をご確認下さい。
- ③電話以外の連絡方法として緊急を要しない場合、LINEでの対応が可能です。事前に登録して頂き、ご家庭での様子や園での状況報告に活用させていただきます。

8. 給食について

(1) 献立

当園では、松山市作成の献立を採用しています。月末に翌月の献立表を配布しておりますのでご参考にしてください。（予定ですので、変更する場合があります）

(2) 給食の掲示

毎日HPにて給食の写真を掲載しますので、ぜひご覧になってください。お子様が好んだメニューなど、レシピをお伝えすることもできますので、どうぞご遠慮なくお申し付けください。

(3) アレルギー対応について

- ①アレルギー対応食は、保護者からの申し出により、医師の診断書や指示書に基づいて「除去食」を基本として対応します。
- ②除去の状況や内容に変更があったときは、指示書の再提出をお願いします。
- ③除去食の対応を円滑かつ効果的に行うため、園長及び栄養士・看護師・担任・調理員は、相互に十分連携し、協議しながら行います。
- ④嗜好品（調味料・食材・おやつ等）についての対応はできません。

(4) その他

当園では2ヶ月に1度(奇数月)「家庭からのお弁当の日」を設けています。成長著しい子どもさんのご家庭での食事内容・摂取量把握を目的に実施させて頂いております。大変ご負担をおかけしますが、ご理解の上ご協力下さい。尚、目的に沿う為にも、できる限り普段食している献立で用意して頂き、キャラ弁等は避けて頂きますよう重ねてお願いします。

9. 保健と健康管理について

(1) 園で定期的に行う検査等

| 項目 | 内容 | 回数 |
|------|-------|------|
| 健康診断 | 内科 | 年2回 |
| | 歯科 | 年2回 |
| 身体測定 | 身長・体重 | 毎月1回 |

(2) 保育中に具合が悪くなった場合

- お子様の状態は急変することもありますので、連絡後は早めのお迎えをお願いします。
- 発熱の場合は、**37.5℃以上でお迎え**をお願いしています。尚、お子様の状態によっては、この限りではございません。
- 緊急時の対応に困難が予想されるご家庭につきましては、予め、病児保育等の登録をご検討ください。
- ※体調の急変等の場合の対応については、後記「10. 緊急時における対応方法」をご参照ください。

(3) 保育中のけがについて

子ども同士のかかわりで発生したけが(噛みつき、擦り傷等)については、詳細な状況報告を行い、再発防止・改善策をご提示させていただきます。特定の子どもの氏名等の公表は差し控えますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

万が一けが等があった場合、保育中に保護者の方に状況をお知らせする場合がございます。尚、緊急を要する場合は速やかに園医(児玉小児科)の指示を仰ぎ、医療機関を受診するなど適切な措置を取ります。

(4) 与薬について

与薬は、本来医師の指示を受けた保護者様がお子様へ与薬していただくのですが、保育時間中の服用が必要な場合にのみ与薬を承ります。ただし、その際には必ず「与薬依頼書」に必要事項を記入していただき、**薬と一緒に保育者へ直接手渡し**していただきますようお願い致します。**与薬依頼書がない場合、もしくは記入漏れがあった場合は、与薬できません**のでご注意ください。

注)次の注意事項をご熟読の上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 与薬依頼書の記入は、必ず依頼者(保護者)が行ってください。
2. 与薬できるお薬は、お子様を診察された医師が処方し調剤したもの、もしくはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、お薬を受け取った際に添付される「**薬剤情報提供書**」などお薬についての説明が書かれた書類がある場合にはそれらも添付してください(コピー可)。

3. 市販のお薬、保護者様の判断で持参したお薬は対応致しません。
4. 与薬するお薬は、**必ず1回分ずつに分け、お子様のお名前を記入**して下さい。当日使用分（1回分）のみお預かり致します。
5. 与薬依頼書とお薬は、必ず保護者によって**受け入れ職員に直接手渡し**してください。
6. 「熱が出たら服用させる」「咳がでたら・・・」「発作が出たら・・・」というように症状を判断して投与しなければならない薬、坐薬、および解熱剤、市販の薬、吸入薬等は原則として**お預かりできません**。
7. 慢性の病気（アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における与薬や処置については、保育所保育指針によって、お子様の主治医の指示に従うとともに、相互の連携が必要になります。（長期間の投薬につきましては、保育士までお申し出ください）

※**上記要件に不備があった場合**（書類などの未記入・誤記入等を含む）は、お薬をお預かりする事が出来ません。お薬をお預かりした後において不備等を発見した場合でも同様に与薬を実施出来ません。事故防止・健康管理に関する重要事項ですので、悪しからずご了承ください。

※与薬依頼書はホームページからダウンロードして下さい。

（5）感染症の疑いがある場合

別途配布しております「**登園許可願**い」に記載の感染症である疑いがある場合には、かかりつけの医師の診断に従い、集団生活に対応できる状態に回復してから登園するようご協力ください。**登園の際には、上記登園許可願**いを提出していただく必要があります。

（6）嘱託医

○内科

| | |
|------|---------------|
| 機関名 | 児玉小児科医院 |
| 所在地 | 松山市桑原4丁目13-24 |
| 電話番号 | 089-932-7322 |

○歯科

| | |
|------|--------------|
| 機関名 | 黒川歯科医院 |
| 所在地 | 松山市畑寺2丁目7-5 |
| 電話番号 | 089-932-8020 |

（7）定期健康診断

学校保健法に基づいて、上記嘱託医による年2回の健康診断（6月・12月）（内科・歯科）を受けて頂きます。実施日には欠席のないようにご協力をお願い致します。万が一欠席された場合は、保護者様にて嘱託医で健診を受けてください。

10. 緊急時における対応方法

(1) 緊急時の対応

①保育サービス提供中に、保育乳幼児に病状の急変が生じた場合、その他緊急対応が必要な場合は、予め登録いただく主治の医師への連絡を行うと共に、看護師が必要な措置を講じ、同時に緊急連絡先もしくは乳幼児の保護者へ連絡をとります。

②地震等の不測の自然災害が発生した場合は、その都度の状況や情報に基づき、園内もしくは各自帰宅等の判断を致します。

○管轄消防署

| | |
|------|-------------------------|
| 消防署名 | 松山南消防署 |
| 所在地 | 〒791-1104 松山市北土居3丁目3-26 |
| 電話番号 | 089-957-8615 |

○管轄警察署

| | |
|------|------------------------|
| 警察署名 | 松山東警察署 |
| 所在地 | 〒790-8551 松山市勝山町2-13-2 |
| 電話番号 | 089-943-0110 |

(2) 非常災害対策

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 防火管理責任者 | 五島秀一 |
| 防火管理者 | 得能志穂 |
| 消防計画届出年月日 | 平成29年11月15日 |
| 避難訓練 | 毎月1回実施 |
| 防災設備 | 年2回業者による設備点検を委託 |
| 避難場所 | 経石山公園 松山市畑寺地区指定福祉避難所 及び当園2階 |

11. 園の持ち物

◎共同購入物品

| | | | |
|--------|--------------|--------|----------|
| ・おしり拭き | ・ウェットティッシュ | ・ティッシュ | ・おしぼりタオル |
| ・ごみ袋 | ・手拭き用ペーパータオル | | |

| 持ち物名 | 0歳 | 1歳 | 2歳 |
|--|----|----|----|
| 毎日持ってくるもの | | | |
| 靴下(登園時に履いてきてない場合) | ○ | ○ | ○ |
| 外靴(歩行可能で登園時に履いてきてない場合) | ○ | ○ | ○ |
| 哺乳瓶 | ○※ | ※ | |
| 連絡ノート(園指定の物) | ○ | ○ | ○ |
| 水筒(ひも付・ストロー付) | ○ | ○ | ○ |
| 保育園に常備するもの | | | |
| 製作用スモック(大きめのTシャツ可) | ※ | ○ | ○ |
| おむつ(1袋でお預かりします) | ○ | ○ | ※ |
| 着替え(上衣・下衣)1組 肌着(着脱のしやすいもの) | ○ | ○ | ○ |
| お昼寝布団セット(敷き布団、シーツ2枚(交換用含む)、タオルケット、毛布、必要に応じて敷パット) | ○ | ○ | ○ |
| 帽子(園指定のもの) | ○ | ○ | ○ |
| 歯ブラシ・コップ(袋に入れて下さい) | ※ | ○ | ○ |
| 毎週末に持ち帰るもの | | | |
| パジャマ(袋に入れて下さい) | ※ | ○ | ○ |
| 月末に持ち帰るもの | | | |
| 出席ブック(園指定の物) | ○ | ○ | ○ |
| 保育園で用意するもの | | | |
| スプーン・フォーク(お箸)セット・食事前エプロン | | | |

◎季節で必要になるものは別途ご案内を申し上げます。(着替え・タオルケット等)

◎お昼寝布団セットに枕、掛け布団は不要です。

◎全てに必ず記名してください。(記名がないもの、薄くなったものは園で記入させていただきます。)

◎※印のものは必要に応じて持参して下さい。

◎出席ブックは月に一度出席日数確認の為、持ち帰りますので、ご確認後ご持参ください。

◎歯ブラシ・コップは園で管理致しますので、予め年間使用分相当を年度当初にまとめて持参して下さい。尚、0歳児は発育によって歯ブラシの形状が変化することから、その場合は必要本数のみで構いません。(12本/12ヶ月、コップ1個)また、消耗具合などで不足の場合は、事前に連絡しますので補充をお願いします。

12. 園へのご相談・ご要望・苦情への対応について

ご相談・ご要望・苦情等の窓口を設置しています。お気づきの内容を担当者までご連絡をお願い致します。

| | | |
|------------|-------------|---------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 富永球荷（主任保育士） | 070-5511-4909 |
| 相談・苦情解決責任者 | 五島裕子（専務取締役） | 070-5510-1726 |
| 第三者委員 | 奥野修司（税理士） | 089-962-5481 |

なお、園担当者又は第三者委員にて解決困難な場合は、愛媛県社会福祉協議会に設置されている苦情解決部会を利用することができます。

<苦情解決部会>

愛媛県福祉サービス運営適正化委員会

運営主体：愛媛県社会福祉協議会

相談専用電話：089-998-3477 受付日時：月～金曜日 9：00～16：30

13. 個人情報の取り扱いについて

ウィルビィバンビーノでは、「個人情報の取り扱いに関わる同意書」を取り交わすとともに、個人情報の保護に関する法律及び医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインを順守し、適切に取り扱います。

使用目的・条件等の詳細につきましては、別途配布しております「個人情報の取り扱いに関わる同意書」をご参照ください。

14. その他

（1）賠償責任保険の加入状況について

ウィルビィバンビーノでは、以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|--------------------------|
| 保険の種類 | 損害賠償保険（損害保険ジャパン日本興亜株式会社） |
| 保険の内容 | 保育活動中に発生した賠償すべき事案に対する補償 |
| 保険金額 | 対人・対物賠償 1億円 |

（2）災害共済給付への加入について

以下保険に、加入していただきます。（随時ご説明致します。）

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 保険の種類 | 災害共済給付（独立行政法人日本スポーツ振興センター） |
| 保険の内容 | 保育活動中に生じたもので、治療を要する必要の一部 死亡・障害見舞金 |
| 給付金額 | 医療費総額の4割見舞金 82～3770万円（H31年4月改定） |

※任意加入の場合の掛け金 315円／年(令和3年度実績)